

教育委員会5月定例会（書面審議）会議録

1. 書面審議の経緯

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、教育委員会5月定例会については、書面審議にて執り行うこととした。

2. 書面審議の日程

(1)開催通知の送付	令和2年5月15日(金)
(2)資料の送付	令和2年5月19日(火)
(3)質疑の受付期間	令和2年5月19日(火)から5月21日(木)
(4)質疑回答・議決書の送付	令和2年5月22日(金)
(5)議決書の受付期間	令和2年5月22日(金)から5月25日(月)
(6)議決日	令和2年5月25日(月)

3. 参加委員

教育長	井坂隆
職務代理者	今野登喜子
委員	松延芳子
委員	鈴木敏之
委員	長沼早苗

4. 動議の提出者

教育総務課	藤井徹	学務課	田中裕之
文化生涯学習課	中澤達也		

5. 議題

(1) 議案

議案第5号	土浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部改正について	(文化生涯学習課) (非公開)
議案第6号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る 学識経験者の委嘱について	(教育総務課)
議案第7号	土浦市学区審議会委員の委嘱について	(学務課)
議案第8号	土浦市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について	(学務課)
議案第9号	土浦市社会教育委員(兼生涯学習推進協議会委員)の委嘱について	(文化生涯学習課)

(2) 報告

①	土浦市就学前教育連絡調整会議設置要綱の制定について	(文化生涯学習課)
②	土浦市保幼少連携協議会設置要綱の制定について	(教育総務課)

(3) その他

- ① 土浦市立学校給食センター内覧会及び完成記念式典の開催について (学務課)
- ② 上大津地区小学校適正配置事業のスケジュールについて (学務課)

6. 質疑及び回答

議題に対し、受け付けた質問及び回答は次のとおりである。

件名	議案第7号 土浦市学区審議会委員の委嘱について (学務課)
意見 (松延委員)	委員の中園美佐子さんの所属団体役職名は、「女性ネットワーク委員会委員長」ですので、訂正をお願いします。
回答 (学務課)	正式名称の「女性ネットワーク委員会委員長」に訂正をさせていただきます。

件名	報告事項(2) 「土浦市保幼小連携協議会設置要綱」の制定について (文化生涯学習課)
意見①(松延委員)	委員の構成について、幼児教育施設関係の保護者の代表者にも入っていた方が良いでしょうと思います。 幼児教育から小学校教育への円滑な接続を実現するために重要なのは、やはり幼児期の段階の育ちだと思うので、その保護者の関わりも必要ではないでしょうか。設置要綱第3条を見ると可能なのではないかと、思いました。選出方法が難しいところではありますが、保護者の代表を選出対象にすることも出来るのではないのでしょうか。
質問②(長沼委員)	保幼小連絡協議会において出た課題等は、文化生涯学習課がとりまとめ、土浦市就学前教育連絡協議会で協議し公表していただけるということでしょうか。 保育園、幼稚園におけるコロナ対策は様々ではないかと思われまます。現在、1週間に半日だけ、1クラスのみ預かっている保育園をみました。子供たちのストレス発散にもなり、少しずつ日常を取り戻し、小学校入学へ向けた対応がなされていくと思います。設置目的にある「課題解決を図るための協議の場」となりますように、多くの方のご意見を頂戴し、お知らせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
回答 (文化生涯学習課)	意見①について 17の幼稚園・こども園及び21の保育所(園)の中から保護者の代表を選出するのは現段階では容易ではないと認識しているところです。そこで、保護者の意見につきましては、公立、私立の幼児教育施設の代表の園長と教諭、保育士の方がメンバーになっておりますので、その委員の皆様を通して保護者の意見等も取り入れていきたいと考えております。

	<p>なお、今後協議会内容が深まるにつれ、直接保護者のご意見も必要となることも想定されますので、将来的には、幼児教育施設と小学校の保護者代表にも委員として参加していただくことを検討していきたいと考えております。</p> <p>質問②について</p> <p>保幼小連携協議会は、幼児教育施設の保育・教育と小学校の教育が円滑に接続されるように具体的な施策について話し合われるものと想定しております。協議の内容につきましては、幼児教育施設・小学校に情報を提供し、保幼小連携に関する実践を積極的に進めてまいりたいと考えております。また、保護者の皆様には、各施設の実践を通してご理解ご協力いただけるよう各園・各校からの情報の発信もお願いしようと考えております。</p>
--	---

件名	その他(2) 上大津地区小学校適正配置事業のスケジュールについて (学務課)
質問(鈴木委員)	5月～7月の委員会の書面審議を基に、7月に3つの候補地のうち1つに決定した最終提言をまとめた上で、8月に住民説明会を行うと考えてよいのでしょうか。また、実施計画書の議会報告が、9月、12月の2回を予定されていますが、内容に違いはありますか。
回答 (学務課)	<p>新型コロナウイルス感染症対策の状況によって変更となる可能性もございますが、7月を目途に最終提言をいただく予定です。</p> <p>なお、議会報告については、9月は7月の最終提言の内容を報告いたします。その後、学区審議会等の諮問・答申手続を踏まえ、教育委員会において実施計画を策定する予定ですので、策定した実施計画につきましては、12月の議会に報告いたします。</p>

7. 書面審議の結果

すべての審議事項について承認を得たため、原案どおり可決。